

平成 25 年 6 月 7 日
品川区民オンブズマンの会
代表 佐藤 龍雄
連絡先 080-3015-8446

品川区の政務調査費（政務活動費）の件で
品川区議会にタクシー代の支出についての陳情
をおこないます

要点

品川区では政務調査費（4月からは「政務活動費」に名称が変わりました）が議員一人当たり一ヶ月 19 万円、年間 228 万円支給されています。

ところが、これが長い間、議員の「飲み食い」や「旅行」に使われていました。われわれ品川区民オンブズマンの会の追及でようやく飲食費と旅行費の無駄遣いの悪習はなくなりました。

これでもうムダ遣いはないだろうと… しかし残念ながら、またもや異常な事が判明しました。

私たちが情報公開で平成 22・23 年度の領収書を調査した結果、**タクシーの利用が異常に多い**ことがわかりました。

品川区の 5 つの会派の中で、自民、民主、改革ネット無所属品川の 3 会派が頻繁にタクシーを利用しています。なかでも自民党はダントツです。**1 年間で 2781 回（総額 390 万円）も！ 1 議員あたり年間 252 回**にも達します。例えば、本会議が開かれた平成 23 年 6 月 23 日には自民党議員だけで 1 日に 15 回もタクシーを利用しています。本議会が開かれているその日に、15 回もタクシーを利用して「政務調査」をおこなった、というのです。

平成 23 年度 第 4 期分 (2012 年 1 月～3 月)

各会派のタクシー・カード・ガソリン利用状況一覧

会派名	議員数	利用回数	タクシー代	カード代	ガソリン代	合計
自民党	11	557	776400円	59000円	65179円	900579円
公明党	8	2	1370	15000	0	16370
民主・改革ネット	7	238	279880	40000	45641	365521
無所属品川	6	249	284410	85000	6873	376283
みんなの党	2	4	4790	44000	0	48790
日本共産党	5	0	0	0	0	0

(注 現在は自民、公明、民主・改革ネット、みんな・無所属品川、日本共産党の5会派)

いったいどうして? という疑問が当然生まれます。おまけに、議員は本会議に出席するたびに4000円が「費用弁償」として支払われています。「2重取り」は本当はないのでしょうか? 情報公開で得た領収書からは、誰が何のためにタクシーを利用したのか、全くわかりません。品川区ではこれらを会派に報告させることすらおこなっていないのです。

品川区はバス、電車、地下鉄など公共機関がそろっています。区民は通勤、通学に買い物に、保育園の送迎に自転車を利用しています。何故こんなに議員さんはタクシーを利用するのだろうか? どこへ、そこでその実態を知るために私たちは各会派に公開質問状を提出し回答を求めました。TAX(税金)がムダに不正にTAXI(タクシー)に支出されているのではないか。

われわれの公開質問に対し、上記の3会派を除く2会派(公明・共産)からは、
「タクシーの利用は鉄道バスなどの公共交通機関を使えない場合、緊急の場合に限るべき」

「利用者、利用区間などを報告すべき」

という意見が戻ってきました。われわれ庶民としてはこれがごく普通の感覚だと思います。税金を使うのであれば、無駄遣いは避けるべきですし、どうして使ったのかを説明すべきです。

ところが、上記の自民党・民主改革ネット・無所属品川の3会派からは、

「タクシーは調査研究に不可欠、時間的節約になる」、「タクシーは公共交通機関に準じた交通手段である」

「利用者や利用区間の報告は守秘義務とのむずかしい」
などの返答が戻ってきました。

しかし、われわれからすると、「時間的節約になる」といっても一体何分の節約になるのか疑問です。それに見合う「調査研究」の実態を伴っているのでしょうか。まさに議員としての特権意識ではないのでしょうか。タクシーの利用者・

利用区間・利用目的を明らかにすると議員の政務調査に一体どんな支障が生じる、というのでしょうか。タクシーの利用と守秘義務とは全く関係ないと思います。「タクシーは公共交通機関に準じた交通手段・・・」一般的には通用しない考え方です。金額の点で全く違います。自分の財布から支払われないために生じる議員としての特権意識ではないのでしょうか。区民に無駄遣いの実態が明らかになるのを恐れているのではないのでしょうか・・・このように異常に多いタクシー利用はいろいろな疑問が生じてきます。議員の活動としての利用なのか、それとも議員個人の利用なのか、議員以外の人が利用したものなのか判断が出来ません。

今回、われわれ品川区民オンブズマンの会では、以下の2点を品川区議会あてに陳情することにしました。

「品川区議会における政務活動費の運用指針」に以下の2点を盛り込んでください。

- 1 政務活動費からのタクシー代の支出は、鉄道・バスを利用できない場合、緊急の場合に限る
- 2 タクシー代の支出に関しては、利用者・利用区間・利用目的をまとめた報告書を提出すること

今後も、政務調査費（政務活動費）の正常化に向け、われわれ品川区民オンブズマンの会は取り組んでいきたいと思えます。

公開質問状とその回答の詳細は、品川区民オンブズマンの会のHPに載せました。ご覧いただければ幸いです。

HPのアドレス：<http://www.s-omb.org/>